

# PEDは冬季に発生が増加します PED防疫対策の再徹底をお願いします

## 飼養衛生管理の徹底

PEDの発生予防、伝播防止のためには、各農場における対策が重要です。

### ◆消毒、更衣の実施

人、車両、畜舎の消毒を徹底する。消毒時には糞などを除去してから、適切な濃度で行う。また、農場や豚舎毎に、衣類の更衣、長靴の履き替えを行う。

### ◆人、車両の出入りの管理

人、車両の出入りを記録し保管する。関係者以外の農場への立入りを制限する。

### ◆野生動物等の侵入防止対策

ネズミ、害虫等の駆除を行う。また、野鳥、ネズミなどの侵入を防ぐため、畜舎の修繕、飼料の適切な保管などを行う。

### ◆死亡豚・排せつ物の適切な保管・運搬

死亡豚や排せつ物を移動させる場合は、周辺を汚さないようトラックの荷台をシートで覆う、荷台のあおりより低く積む、液状物は専用車両に運搬する等の対策を行う。

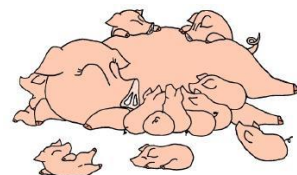
### ◆ワクチンの活用

ワクチンの適切な使用により、ウイルスが侵入した場合における被害を低減させる。

## 早期通報のお願い

次に示すような症状が出た場合、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください。

◆複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、  
半数以上が水様性下痢・嘔吐・死亡した場合



◆哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、  
半日以内に他の哺乳豚に同症状が拡大した場合

◆複数の繁殖豚・肥育豚が  
食欲不振・下痢（軟便から水様性）・嘔吐を呈した場合

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019